

午前10時12分 開 会

○委員長（小松栄治） みなさん、おはようございます。このとおりに梅も続いております。ただ、一方では災害が西の方で起き、本当にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、ただ今から教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、正確な会議録製作のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。審査に入る前に、当局からごあいさつをいただきます。

はじめに、加藤健康福祉部長、お願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（加藤実） あらためまして、おはようございます。

先ほど委員長からお話ありましたとおり、西日本豪雨災害の件につきましてですけれども、先日大仙市の方にも看護師の派遣要請というような打診がありましたけれども、県からの指示によりまして当面は県が対応しまして、この後、長期にわたる場合は、支援の検討をしながら、二次的な支援として大仙市も協力するというようにしてございます。

さて、本日の臨時議会に上程しております健康福祉部所管の案件は、平成30年度一般会計補正予算案1件であります。ひきこもりの方などを一人でも就労に結びつけようとする訪問支援、いわゆるアウトリーチと呼ばれる事業に対する、国庫の追加配分による拡充に係るものであります。

このあと担当課長より、詳細について説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。それでは審査に入ります。

議案第78号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。藤原課長。

○生活支援課長（藤原孝之） それでは、議案第78号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第3号)」のうち、生活支援課所管にかかる予算について、ご説明申し上げます。

資料No.1「平成30年度大仙市補正予算」の7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページ、3款1項1目34事業「生活困窮者自立支援事業費」であります。

補正前予算額1,882万3千円に増額補正421万8千円をお願いし、補正後予算

額を2,304万1千円とするものです。

それでは、事業内容についてご説明いたします。資料No.1-1「事業説明書」2ページをお開き下さい。

「生活困窮者自立支援事業費」は、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的として、平成27年度から必須事業の自立相談支援事業と住宅確保給付金事業がスタートしております。平成28年度からは、相談事業の更なる支援のため、就労準備支援事業と家計相談支援事業がスタートしております。

今回の補正は、「就労準備支援事業」を拡充するものであります。

「2. Do」の所をご覧下さい。この「就労準備支援事業」は、就労意欲喚起のため、生活習慣の確立、社会参加能力の形成、事業所での就労体験など一般就労に従事する準備としての基礎能力を計画的かつ一貫して支援するものであります。現在の本事業は通所型であり、一貫した支援として成果はあげております。

「3. Check」の欄をご覧下さい。しかしながら、制度施行後2年以上が経過し、多くの対象者に支援の手が差し伸べられた一方で、今なお相談に至らず適切な支援を受けられないでいる困窮者も存在していると考えられます。

「4. Act」をご覧下さい。そこで、生活困窮者への更なる支援として、ひきこもりや中高年齢者のうち、直ちに一般就労を目指すことが難しく、家族や友人、地域住民との関係が希薄な方を支援する訪問支援いわゆるアウトリーチの手法を実施する必要性がありました。

平成30年3月に国より、新規事業として、ひきこもり者等への訪問支援や就労体験先の開拓など「地域におけるアウトリーチ支援推進事業」が示され、国庫補助内示に際し、同事業の追加配分される見込みであるため、事業実施に係る経費の補正をお願いするものであります。

事業の内容としましては、訪問支援、いわゆるアウトリーチによる早期からの継続的な個別支援を重点的に実施するとともに、地域において対象者が馴染みやすい就労体験先の開拓・マッチング等を行うもので、現在、就労準備支援事業を委託している「NPO法人まることびおら」へ追加委託するものです。

サポーターを公募し養成研修を行い、民生委員等の協力を得ながら、アプローチします。アプローチ後は検討会を行い、課題解決に向け取り組んでいきます。

なお、この補正額の財源は、3分の2の281万1千円を国庫支出金の「生活困窮者

就労準備支援事業費補助金」で、残り3分の1が一般財源となります。

以上、生活支援課所管の補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございませんか。はい、副議長さん。

○委員（高橋幸晴） NPO法人の「まることびおら」、これどういう団体、団体っちゅうが、法人なのか、ちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（小松栄治） 課長。

○生活支援課長（藤原孝之） 今も現在、若者、引きこもりの方を、支援を単独事業で行っております。そういう子どもと若者を社会に出すと言いますか、そういうことで就労につなげてっていうことをやっている団体でございます。

○委員（高橋幸晴） その場所はどこで、事務所って言いますか、どちらにある？

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生活支援課長（藤原孝之） 今区画整理で整理を行いました中通児童館のところで行っております。

○委員（高橋幸晴） 中通児童館？

○生活支援課長（藤原孝之） 丸子川のほとりの。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 大曲の人なば何々のどごそごつつたって分かるべども。例えば何かそごに良い建物どが分かりやすい建物どが、そごがらちょごつと行ったどごどがって言わねば、大曲でね人なばあんまり分がらねんでねが。そういうご説明を求めます。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生活支援課長（藤原孝之） 丸子橋あります、本通りからの所の丸子川に掛かってます。駅前からずっと来た、大農の方に向かった、駅前から一步通行に道ありますけれども、その丸子川に掛かっている丸子橋があります、石川勝三さんのお宅の近くの。そちらから西の方にちょつと行った所に。花王堂さんとの間のあたりに。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。何人でこれ運営してるのだ、これ。

○生活支援課長（藤原孝之） 今予定としましては、サポーターは10人ということで予定して、事務の方1名ということで予定。これから。

○委員長（小松栄治） これがらな。

○生活支援課長（藤原孝之） はい、採用する。補正が決まりました、ということで予定しております。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） いいですか。他にないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

（ 閉 会 午前10時23分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長